

この賃借料情報は、令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃貸借における実勢賃借料ですので、毎年変動します。農地の賃借にあたっては農地の条件等を十分考慮のうえ、貸手、借手の話し合いで決定してください。

舟形町賃借料情報（実勢賃借料）

舟形町農業委員会

令和6年3月25日

令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は（10aあたり）は、以下の通りとなっております。

1. 田（水稻）の部

| 農地区分 | 平均額 | データ数 | 備考 |
|-------|-------|------|----|
| 1 級 地 | 8,500 | 149 | |
| 2 級 地 | | | |
| 3 級 地 | 6,500 | 77 | |
| 4 級 地 | | | |
| 5 級 地 | --- | --- | |
| 6 級 地 | --- | --- | |

※田（水稻）の部の農地区分は、舟形町賃借料情報（実勢賃借料）農地区分になります。

2. 畑（普通畑）の部

| 農地区分 | | 平均額 | データ数 | 備考 |
|------|-------|-----|------|----|
| 1 級地 | 熟 畑 | --- | --- | |
| 2 級地 | 普通畑 | --- | --- | |
| 3 級地 | 山畑・荒瀬 | --- | --- | |

※1 データ数は集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 物納については、12,000円/60Kgで換算しています。

※4 「（参考）舟形町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

※5 この賃借料情報は、農地法52条に基づき毎年公表するものです。

舟形町賃貸料情報（実勢賃貸料）農地区分（田）

| | | 1 級地 | 2 級地 | 3 級地 | 4 級地 | 5 級地 | 6 級地 |
|------------------|------------------|---|---|---|---|---------------------------------------|---|
| 旧 舟 形 村 | 長 沢 地 区 | 関 田 | 幅 ・ 榎ノ瀬 経壇原 ・ 中 袋 法田林 ・ 平 石 中ノ山 ・ ヘグリ 千 鳥 ・ 野 田 十二川原 | 野 ・ 平 沢 長 尾 ・ 向 原 長沢目 ・ 内 山 大 平 ・ 鼠 沢 下平沢 ・ 長 沢 長沢裏ノ山 長尾前 ・ 大谷前 スルス沢 | 檜 原 ・ 老ノ沢 九郎沢 ・ 下久保 二 又 ・ 沢 口 小田沢 ・ 大平沢 小角沢 鼠沢国有林 | 小松倉 ・ 小平根 山 田 ・ 山田沢 堀ノ内 | 荒 沢 ・ 舞台座 熊ノ沢 ・ 滝ノ沢 カド沢 ・ 長沢山 |
| | 舟 形 地 区 | 西ノ前 ・ 向 屋 ハリヨ ・ 道 袋 小 松 | 一の関 ・ 野々田 向 山 ・ 沖ノ原 仲ノ原 ・ 大森沢 山神沢 ・ 千鳥袋 宮 田 ・ 野 田 七折沢（沖ノ原） | 上屋敷 ・ 狐 沢 平 沢 ・ 上野田 平 林 ・ 裏ノ山 紫 山 ・ 舟 形 清水欠 ・ 悪 戸 十二川原 紫山外1 木友沢口 | 屋敷野 ・ 元屋敷 大 堀 ・ 鼠 沢 | 木友沢 | |
| | 富 長 地 区 | 富 田 ・ 清水川 内 江 ・ 原 田 白 山 ・ 小 松 海藤川原 福寿野 ・ 福 地 太郎野 ・ 七折沢 | 向 野 ・ 絹 縫 矢 弓 | 長者原 ・ 根 渡 小屋坪 ・ 二ノ台 ヒカネ ・ 折 渡 原田山 山中開田 檜原台 ホーヤ沢 | 湯ノ入 アケビ沢 葉ノ木沢 兔 沢 ・ 檜原沢 小屋坪沢 | 南 沢 ・ 我防沢 角沢南 ・ 南 野 高倉山 | 土 巻 |
| 旧 堀 内 村 | 堀 内 地 区 | 馬 形 | 堀 内 ・ 萩 台 荒中沢台 洲崎平 ・ 瀬脇向 洲 崎 ユスナゴ 荒中沢 ・ 杭積場 | 松 山 ・ 砂 田 一本木 ・ 一ノ代 二ノ代 ・ 違 田 高ノ崖 ・ 上 野 実栗屋 ・ 立子原 瀬 脇 ・ オノ神 コブシ ・ 横 沢 山 家 ・ 大 里 谷地結縄 谷 地 ・ 山 袖 川 原 ・ 松 下 コゴミヤ 真木野 | 西 又 ・ 中 村 堂ヶ沢 ・ 松 橋 南 窪 ・ 荒 田 立 子 ・ 菰土沢 真木野山際 築 場 内子落合 前山手代森 松橋前山 | シカケ沢 原 下 ・ 内 子 後 山 ・ 澤 内 萱 場 | 分 米 ・ 立子沢 ユカ工越 大 沢 ・ 西ノ沢 赤 沢 ・ 小豆沢 熊ノ沢 ・ 黒 森 駒ノカチ 松根沢 好兵工沢 |

令和6年度農作業賃金・機械利用料金標準表

令和6年4月1日～令和7年3月31日

| 区分 | 単位 | 金額 | 備考 | 総額表示(10%) | |
|-----------|-------|------------------|--|-----------|---------|
| 農作業賃金 | 農業 | 7,200～ 8,000円 | 1. 食事なし。 2. 農作業の中には、田植え、稲刈りを含む。 3. 実労働8時間を基準とする。 4. 軽作業の場合については両者の話し合いによること。 5. 残業したときは、割り増し賃金を支給する。 6. 山形県の最低賃金は、900円（1時間あたり）です。 | | |
| | オペレータ | 9,000円 | | | |
| 機械利用料金 | 耕起（田） | 6,600円 | 未整理田・湿田については1割増し。 | 7,260円 | |
| | 耕起（畑） | 11,000円 | 2回がけを基準。 | 12,100円 | |
| | 代掻き | 7,700円 | 未整理田については1割増し。 | 8,470円 | |
| | 機械田植え | 7,260円 | 未整理田については1割増し。 | 7,986円 | |
| | 側条田植え | 8,470円 | 未整理田については1割増し。肥料代は別途。 | 9,317円 | |
| | 液剤散布 | 1,870円 | 薬剤は別途。 | 2,057円 | |
| | 粒剤散布 | 990円 | 空散（無人ヘリコプター、ドローン）は別途協議。 薬剤は別途。 | 1,089円 | |
| | 粉剤散布 | 880円 | 空散（無人ヘリコプター、ドローン）は別途協議。 薬剤は別途。 | 968円 | |
| | コンバイン | 20,570円 | 未整理田・湿田については1割増し。 角刈りについては委託者側とする。 | 22,627円 | |
| | 畦畔塗り | 70円 | 片側。 | 77円 | |
| | 生糞乾燥 | 1,430円 | もちの乾燥は2割増し。 水分25%以上については1割増し。 | 1,573円 | |
| | 仕上げ乾燥 | 770円 | もちの乾燥は2割増し。 | 847円 | |
| | 糞摺調整 | 770円 | | 847円 | |
| | 色彩選別機 | 770円 | 1回がけを基準。 | 847円 | |
| | 精米 | 660円 | | 726円 | |
| | 作業委託 | 耕起・代かき | 13,200円 | | 14,520円 |
| | | 耕起・代かき・田植 | 19,800円 | | 21,780円 |
| 刈取・生糞乾・調整 | | 36,300円 | | 39,930円 | |
| 育苗 | 箱当り | 720円 | 種籾込み、運搬代、箱処理薬剤代は別途。 | 792円 | |

備考

- 1 耕地の遠近・分散・作業の難易ぬかるみ田、未整理田・運搬経費等特殊事情のある場合は、両者の話し合いによりります。
- 2 運搬作業で車等を利用する場合は、両者の話し合いによりります。
- 3 整理田とは区形で1枚おおむね20a以上であること。特殊な場合は両者の話し合いによりります。
- 4 委託者は、作溝中干しを実施し圃場の条件整備に努めましょう。
- 5 密苗に関する場合は、両者の話し合いによりります。
- 6 総額表示欄は、消費税を含んだ金額です。農作業賃金は、消費税の対象になりません。

◎農地法に関する許可申請は、毎月10日が締切日です。
◎農地の無断転用は法により罰せられる場合があります。

舟形町農業委員会